

第5回 杉並区バリアフリー推進連絡会 議事要旨

会議名称	第5回 杉並区バリアフリー推進連絡会
日 時	平成28年1月22日（金）午後2時00分～3時30分
場 所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室
出席委員	<p>出席28名（代理出席含む）、欠席7名</p> <p>【関係団体等】大原委員、西山委員、井上委員、齊藤委員、新井委員、石橋委員</p> <p>【鉄道】町野委員、志賀委員（代理）、亀山委員、安孫子委員</p> <p>【バス】和田委員、黒川委員（代理）、佐多委員、吉田委員（代理）高島委員（代理）</p> <p>【警視庁】江口委員、草場委員、秀島委員</p> <p>【東京都】山崎委員</p> <p>【杉並区】渡辺会長、森委員、浅井委員、岡部委員、井上委員、緒方委員、花岡委員、佐々木委員、岡本委員、</p>
事務局	都市計画課（巻島、中橋）
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿（平成28年1月現在） ・席次表 ・方南町駅周辺地区における特定事業の完成報告書 ・狭あい道路の拡幅整備事業のチラシ
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 交代委員の紹介 3 配付資料の確認 4 各事業者の区内におけるバリアフリー化の取組状況及び各事業者が取組んでいるバリアフリー事業等の報告 5 意見交換 6 事務連絡 7 閉 会

<p>会議概要</p>	<p>1 開 会</p> <p>○事務局 都市施設担当係長巻島が司会を務める。</p> <p>2 交代委員の紹介</p> <p>○事務局 前回の推進連絡会開催から、異動等で交代された委員の紹介をおこなう。 当連絡会会長の杉並区都市整備部長渡辺より挨拶させていただき、その後の進行を引継がせていただきます。なお、会議の記録のため録音、撮影をするのでご了承をお願いします。</p> <p>○会長 杉並区都市整備部長の渡辺です。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。毎年年頭にあたりまして、区長が今年の意気込みを一文字で表すことをしています。去年は「連」でしたが、今年は「拡」です。その心はということで3つあります。1つは狭あい道路の拡幅整備で、いうまでもなく災害時も日常も安全・安心な避難路や生活道路の確保といったことで、狭あい道路を拡幅していく。2つ目は、交流自治体との連携事業をさらに拡大・拡充していく。震災を契機に南相馬市や特別養護老人ホームの建設の南伊豆町などの都市と連携を拡充していく。3つ目は、我が町杉並の魅力を多くの方々に拡げ伝えていく。杉並のまちの魅力、観光施設などいろいろありますが、そういったものを全国に発信していく。この3つの「拡」をキーワードに今年も私どももガンバッテいきます。 本日の会において、各事業者によるバリアフリー・ユニバーサルデザインの取組などの報告をお願いしまして、その後、委員の皆様から忌憚のない意見をいただき、今後の杉並区のバリアフリー施策の推進に努めてまいりたいと思います。今日はよろしく申し上げます。</p> <p>3 配付資料の確認</p> <p>○会長 「第5回杉並区バリアフリー推進連絡会」を、始めさせていただきます。 配付資料の確認を事務局からお願いします。</p> <p>○事務局 配付資料の確認 第5回杉並区バリアフリー推進連絡会 次第</p>
-------------	---

連絡会委員名簿

席次表

方南町駅周辺地区における特定事業の完成報告書

狭あい道路の拡幅整備事業のチラシ

4 各事業者の区内におけるバリアフリー化の取組状況及び各事業者が取組んでいるバリアフリー事業等の報告

○会長

それでは次第に従いまして進めてまいります。前回9月に開催しました本会で、重点整備地区内の各事業者さんに特定事業の進捗状況や今年度の予定について報告をいただきました。今回につきましては、杉並区内で行われたバリアフリー事業の内容や、各事業者さんが現在取組んでいるバリアフリー事業などについて報告をいただき、情報共有を図っていきたくと思います。

まずは、鉄道事業者でJR東日本さんからお願いします。

○JR東日本

JR東日本のバリアフリーの取組ですが、まずはエレベーターなどバリアフリー設備の整備について、杉並区内の駅については、1ルートの整備が完了しています。未整備の新大久保駅について、エレベーターの設置工事の計画がまとまり、今後工事に着手していきます。

その他、山手線のホームドアの導入を順次進めており、その他の駅の各ホームに内方線付き点字ブロックの導入を順次進めています。駅設備の他に、車両について、特急列車に車いす対応トイレや情報案内モニター、点字表示を設置するなどユニバーサルデザインに取り組んでいます。

ソフト面の取組として、駅員にサービス介助士2級の取得を推進しており、大きな駅にはサービスマネージャーを配置し、駅構内を巡回してご高齢の方や鉄道の利用に不慣れな方のお手伝いなど駅の案内を行っています。また、東日本アプリを使って情報提供の強化を図っているほか、エスカレーターやエレベーターの利用マナーのキャンペーンを順次行っています。

○会長

ありがとうございました。質問等については皆さまから報告をいただいた後に行いたいと思います。

続きまして京王電鉄さんお願いします。

○京王電鉄

京王線、井の頭線の杉並区内のすべての駅で、1ルートの段差解消が完了しています。また現在、京王線と井の頭線において、車両内の車いす・ベビーカースペースの増設を順次行っているところです。区内の駅ではないが、井の頭線の吉祥寺駅のホームドアの整備を進めていまし

て、昨年 12 月に 1 番線で使用開始して、来月 2 月には 2 番線での使用を開始する予定です。

ソフト面については、サービス介助士 2 級の取得を推進しています。

○会長

ありがとうございました。続きまして東京地下鉄さんお願いします。

○東京地下鉄

杉並区内の地下鉄の駅は 5 駅あります。東高円寺駅、新高円寺駅、南阿佐ヶ谷駅、荻窪駅、方南町駅です。その内バリアフリー施設の整備が整っていない駅は、重点整備地区になっている方南町駅です。

方南町駅の整備状況について説明します。重点整備地区の期限に間に合うように今工事を進めています。エレベーターやエスカレーターが設置される取得した民地部分、環七の側道下の通路部分、方南通り下のホーム拡幅部分の 3 箇所の掘削を実施しているところです。現在住民のみなさんにご協力を得ながら夜間工事を進めているところですが、現在掘削工事が順調に進んでいて、ほぼ床付に近いところまでできています。3 月以降から構築工、鉄筋コンクリートの躯体の作成を行っていきます。予定については平成 29 年度の供用で、現在順調に進んでいる状況です。

ソフト面ですが、弊社もサービス介助士 2 級の取得を進めていることと、年 1 回のバリアフリー研修を昨年 11 月に 3 日間かけて実施し、これについては当事者の方や団体の方の協力を得ながら実際の訓練を行っています。

○会長

どうもありがとうございます。続きまして西武鉄道さんお願いします。

○西武鉄道

弊社の取組の状況についてですが、全体的な取組は鉄道各社と同じようにやっています。杉並区内の弊社の駅は 3 駅になりますが、報告します。ルートについてはすでに 1 ルート確保が終わっていて、今後の取組は、井荻駅と上井草駅の内方線設置について検討していきます。これにつきましては 2016 年度以降、他と調整させていただきながら検討していきたいと思えます。

○会長

ありがとうございました。続きまして東京都交通局さんお願いします。

○東京都交通局

まずは報告事項です。ノンステップバス化はすでに完了してしまっていて、今後も引き続きすべての車両をノンステップ化にしていく予定になっています。また、27 年度都営バス全体で上屋を 20 棟、ベンチを 50

基、接近表示機を 20 基設置する予定ですが、現在順次設置を行っています。なお、杉並区内においては阿佐ヶ谷方面の堀ノ内のバス停にベンチを新設しました。また重点整備地区から外れますが、渋谷方面の新高円寺駅の上屋の建替えを実施しました。

また、停留所への正着や高齢者・障害者への適切な対応についての乗務員研修も引き続き実施しています。さらにヘルプマークの配付や普及啓発についても継続的实施してまいります。

今日、特定事業の完了報告書を付けていただいておりますが、これについてもお話しさせていただきます。堀ノ内二丁目のバス停について、平成 26 年度ですが佼成病院の建替えに伴って、バス停の移設があり一度施工前の写真の状態而建てましたが、地域の方から強い要望をいただきまして、特に障害をお持ちのお母さんから、傘をさせない子供と一緒にバスを待つのが辛いという声をいただいて屋根を設置しました。

○会長

ありがとうございました。続きまして国際興業バスさんお願いします。

○国際興業バス

杉並区内の当社のバスについては、赤 31 系統の 1 系統のみで、関東バスさんと共同運行になります。こちらのバリアフリー化につきましては、現時点当社ではノンステップバス、ワンステップバスでの運行になっておりますが、今後につきましてはワンステップバスからノンステップバスに更新の方を進めてまいります。

また、社員教育につきましても、バリアフリー対応の教育を引き続き行ってまいります。

○会長

ありがとうございました。引き続き小田急バスさんお願いします。

○小田急バス

杉並区内での弊社の運行は、1 路線の運行になります。そういった中でこのような会に出席させていただきましてありがとうございます。まずハードですが、100%ノンステップバスで運行しています。

心のバリアフリーについてですが、本来営業所単位で教育を行っていましたが、一昨年研修所を作りまして、会社の中で統一した教育を行っています。

○会長

ありがとうございました。続きまして京王バス東さんお願いします。

○京王バス東

特定事業計画におけるバス車両のノンステップ化は、平成 25 年度に対応済みです。また最近、車いすの固定ベルトですが、乗務員が固定しやすいベルトで、名前を「リトラクター式固定ベルト」と呼んでいます

が、これは西武バスさんが開発したもので、当社でも新しい車両から順次導入していきます。

また、心のバリアフリーのソフト面ですが、職員教育の実施ということで、当社では入社1年目から5年目まで年次の研修を行っていて、その他に5年目を過ぎたあとも3年ごとに定期研修ということで、専任講師による研修を行っています。そういった研修の場面で、職員に対する心のバリアフリーの研修を行っている他、外部研修で公益財団法人交通エコロジーモビリティ財団が主催している研修に毎年派遣をしていて、今年度は9名の職員を派遣しました。

○会長

ありがとうございました。続きまして関東バスさんお願いします。

○関東バス

弊社としましては、上屋の新設というよりもむしろ老朽化した屋根を新しく建替える形が多く、西荻窪駅前などは4棟すべて新しく建替え、井草八幡宮も最近終了しています。またバス停標識に関しては、老朽化の物を新しいものに変えている最中で、また八丁や春日神社など現在調整中にしてはいますが、間もなくロケーションシステムが標柱に入る予定になっています。まだ話の途中ですが、東高円寺駅のバス停に広告付き上屋の設置を考えていまして、話しの方は進んでいます。

ソフト面に関しては、他のバス事業者さんと同じで年1回各営業所ごとに乗務員の教育を行っています。

○会長

ありがとうございました。以上で鉄道、バス関係の事業者さんから報告をいただきました。着実に取組を行っているようでありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

続きまして行政関係で、まずは道路について最初に都道の整備や道路の不正利用対策について、第三建設事務所さんよろしくお願いします。

○東京都建設局第三建設事務所

都道の取組について説明します。まずは道路特定事業についてですが、環七の電線類の地中化ですが、現在設計や法的手続きを行っていて、来年度から企業者の先行工事に入れる準備を行っているところです。その他杉並区内での取組ですが、路面補修工事に合わせて段差の改善や視覚障害者誘導用ブロックの設置を、早稲田通りや環八で行っています。また、中杉通りにおいては、電線類の地中化のための準備工事・試掘工事を行っており、引き続きバリアフリー化に向けて整備を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○会長

どうもありがとうございます。続きまして区道について調整担当課長より報告させていただきます。

○調整担当課長

区道の整備に関してですが、現在区内で区が管理している道路で、座・高円寺の前の線路沿いの道路や永福町の大円寺通りなどが電線類の地中化をした道路です。現在荻窪の所ですが、青梅街道の天沼陸橋の手前から荻窪駅南口に向かう都市計画道路で、道路の歩道整備を行っていて、それに合わせて段差解消や電線類の地中化を進めているところです。その他の日常の管理で区道の穴埋めの補修や水たまりの解消を行っています。資料にも付けさせていただきましたが、方南町の重点整備地区内の経路 5 番で、駅から泉南中学校、河北のリハビリ病院、大宮小学校を結ぶ経路で、道路の路側帯の所をカラー化して、歩行者の安全確保に努めている事例です。

次に、自転車対策ですが、自転車利用のマナーの向上のために自転車安全利用教室を昨年度に、高齢者・事業者を対象に 21 回、中学校を対象に 8 回実施しています。また、小学校 4 年生を対象に自転車の安全利用実施講習会を 44 回開催しています。

次に自転車の放置防止について説明します。昨年度区内で放置自転車の撤去を 2,950 回行っています。撤去台数は 24,557 台でした。そのうち、方南町駅周辺では、106 回、1,028 台の自転車を撤去しました。また昨年度 5 日間放置自転車クリーンキャンペーンを、方南町駅をはじめ他の 4 駅で実施しました。

次に区道上の不正利用対策ということで、区では道路の不正使用防止を推進するために、今日おこしの 3 警察さんと協力をしながら道路のパトロール、地域の啓発活動を実施しているところです。昨年度は 13 回実施しまして、方南町駅周辺も行っています。その他に区単独でも日常のパトロールを行っています。

○会長

ありがとうございました。引き続きまして交通安全事業について、各警察署さんから報告願います。まずは、杉並警察さんお願いします。

○杉並警察署

昨年 1 年間の交通事故の発生状況について、まとめて発表したいと思います。昨年東京都内での交通事故死者数は 161 名で、統計を取ってから一番少ない数ではありますが、去年 1 年間の目標が「150 名を切る」目標で進めていたので、目標が達成できなかった結果で終わっています。都内全体での交通事故・人身事故の発生件数は 34,000 件台ということで、昭和 59 年以来 31 年ぶりくらいの件数に減ってきました。件数自体は 15 年連続下がっている状況にあります。杉並区内の交通事故件数は 1,444 件ということで、前の年より 37 件減ったが死亡事故については前年数 7 件で、杉並警察管内で 1 件増えてしまいました。杉並区内には、主要幹線道路だけでも環七、環八、青梅街道、甲州街道を

かかえていまして、ここで大きな事故が起きてしまうのが、毎年毎年の課題になっています。

あとは、自転車の関係で自転車のマナーやルールが浸透していないのが実情であります。自転車にからんだ事故のパーセントが都内の平均を上回っている状況で、啓発活動等を行っていて、杉並区内でもそうですが、自転車の取り締まりに力を入れていて、前の年より取締件数は多くなっています。それでも杉並警察管内で11月に自転車に乗っていた方が亡くなる死亡事故があり、まだまだこれからも対策を継続する必要があるのが現状です。交通事故についての現状は以上です。

○会長

ありがとうございます。引き続き高井戸警察さんお願いします。

○高井戸警察署

当署の取組といたしましては、大きく2つです。信号に関する事と横断歩道に関する事の整備をやりました。信号に関する事ですが、12月6日に方南町の交差点で環七と方南通りの交差点で、信号のサイクルを変えています。これまでは、方南町の交差点を直進させて、それが終わった後に環七の側道から来た車を流して、最後に歩行者としていたのを、どうしても環七の側道から右折する車が滞留してしまうので、歩行者の安全確保の面から、逆にしました。方南通りの直進の後に歩行者を安全に渡して、その後環七の側道に変更をしました。

あと信号に関して2つですが、秒数の変更をした所が2箇所あります。環八中の橋交差点で、環八と放射5号線が交わる交差点ですが、7月22日に全赤（すべての信号が赤になるところ）を3秒から5秒に延ばしています。もう一つの交差点は、井の頭通りと方南通りの交わる交差点で、西永福二丁目の交差点です。ここも8月25日に同じく全赤を3秒から5秒に延ばしています。

信号の最後ですが、視覚障害者用の信号機の時間を延長しました。和泉二丁目の交差点になりますが、9月30日にこれまで午前8時から午後8時まで音が鳴っていましたが、時間を延長して午前8時から夜の11時まで延長しています。夕方の午後7時から午後11時の間は音量を下げ鳴らしています。

最後に横断歩道についてですが、横断歩道の新設ということで、方南交差点を中心とし半径600m内に横断歩道を13箇所設置しました。幅の広い横断歩道は無いですが、ちょっとした横断歩道と「止まれ」の標識を設置しました。

○会長

ありがとうございました。続きまして荻窪警察さんお願いします。

○荻窪警察署

私の方から2点、視覚に障害をお持ちの方の支援対策ということで、

昨年 27 年に実施したものと、今年予定のものを報告いたします。昨年実施した所は青梅街道で、四面道の交差点から西に行った所で、桃井一丁目の横断歩道にエスコートゾーンを設置しました。もう一つは、その四面道の交差点から東に行った所に、日大二高通りという所がありまして、その横断歩道の所に音響式信号機を設置しました。今年度と来年の予定ですが、視覚障害者支援総合センターが、昨年の夏に引越しをしまして、その直近の桃井四丁目の交差点にエスコートゾーンと音響式信号機を設置する計画を立てています。

○会長

ありがとうございました。続きまして区の関係ですが、区の施設の建替えや改修について営繕課長から報告させていただきます。

○営繕課長

区の施設の建替えや新築工事でバリアフリー化を進めていまして、現在妙正寺体育館の改修工事で施設の耐震化ということで、バリアフリー化の面では基本整備になってしまうのですが、段差解消やだれでもトイレ、エレベーターの設置で、従来の施設が築 50 年くらいでしたので、いずれもこのような施設が無かったところを、今回整備することになりました。他の主なものでは、保育園の待機児童対策で杉並保育園の移転改築あるいは、成田東四丁目の保育園の建設で、このような施設でも基本整備のところではあるが耐震化していきます。今年度については、12 月に完成した下高井戸保育園の改築でバリアフリー化をしました。

○会長

ありがとうございます。最後に小・中学校の心のバリアフリーについて、教育委員会の庶務課長より報告させていただきます。

○教育委員会庶務課長

心のバリアフリーにつきましては、各学校で総合的な学習や道徳の時間を使って、時には教員だけでなく外部の方の協力を得ながら定期的に進めています。授業時間について、何時間というものはありませんが、地域の方の協力を得ながら適時教育課程の中で進めています。

5 意見交換

○会長

ありがとうございました。報告につきましては以上であります。これからは、お時間を取りまして今までの各事業者さんからの報告について、あるいはそれ以外の事でも結構ですので、順次意見・質問等を皆様からいただけたらと思います。

○いきいきクラブ（井上委員）

報告書について、各社ごとになっているが項目別にまとめてほしいです。例えば鉄道の場合は、エレベーターの設定、エスカレーターの設定、

その他のバリアフリー化。各社ごとだと、いちいち見ていかなければならないので、エレベーターの設置がどのようになっているか分かりづらい。報告については、今の形で良いと思います。まとめる場合はバリアフリー化の項目でまとめた方が、報告書は見やすいです。バリアフリー化の項目があればそれに基づいてまとめてもらいたい。

○会長

そうですね、おっしゃるとおり各社から報告をいただいて、いろいろと取組んでいただいているので、効果の部分も多かったので整理して、議事録を作る時に今の意見を参考に、今日すぐには難しいですが意見をまとめた物を考えさせていただきます。ありがとうございます。他にいかがですか。

○町会連合会（齋藤委員）

方南町近辺に住んでいますが、完了報告書の写真で、泉南中学校の区道のように狭い道路を拡幅することを、杉並区では進めていくことは分かっていますが、泉南中学校の所の道路は生徒も通っているのに、道幅が狭いと感じないですか。この道路は4mありますか。

○土木担当部長

道路は、学校の建替えの時に、後退していると思います。反対側は下がっているか分かりませんが。あと学校の中に歩道上空地という歩ける空間があります。

○町会連合会（齋藤委員）

もうひとつ、これは東京メトロさんに聞きたいが、最初の計画は28年暮れと貼り出してあって、説明も受けました。今聞くと29年くらい、環七の所の掲示板には30年となっていて、だんだんと遅れてきている。エレベーターやエスカレーターを付けるということはわかりますが、ここにきて1年2年遅れてきている。なぜそのような話しをするかというと、工事で歩道と環七がガタガタしているので、早めに整備してもらいたい。

○東京地下鉄

整備時期が最終的31年になっているのは、工事の契約が31年になっているからで、道路工事等が終わるのは、28年29年で終わるものと考えています。後は、6両化ということでホームの拡幅化をして、中の施設工事にかからなければいけないので、そのあたりの説明が足りないのかなと思いますので、住民の皆さんに誤解が無いように工事部隊に説明するように指導します。年度につきましては、毎回毎回延びているわけではなく、整備箇所によって違っているということで、バリアフリーの整備につきましては、けっして延ばしているということではありません。前回1年延ばさせていただいた中で整備していくことで考えています。供用開始については守るように動いています。年度の供用につい

ても、もう一度説明するようにします。

○会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。今、方南町の話が出ましたが。

○商店会連合会（新井委員）

全体的な印象としてはメトロさんが頑張ってもらっているのいいなと思います。ただ、私自身このような会議に出たのは、理事長になってから初めてで、バリアフリーと聞いて何年か前に、障害者の方や子供達と一緒にいろいろなところを回って、「大変だ、大変だね」となってきた、それから「ここを直そう」と話がだんだん出てきたけど、具体的にどう変わったか、もちろん高井戸警察さんもいろいろなことで動いてもらって、目に見えて良くなってきているが、この会自体、何となくこのようなものなのかなと思ってしまって、私は素人なのでバリアフリーの会議が進むと、目に見えて土地の買収ができて広がって、何かできるとは考えてはいなかったが、こういう進み方が会議なのかなと思いました。

あとは関連して、去年東京都のビルの耐震化で、方南通りと環七近辺で耐震化のビルを進めるということで、たしか去年1回会議があって2年間の調査期間があって来年度で調査が終わるわけだが、それで会議を1回か2回、目の見えないところでやっていたのはもちろんですが、何となく当事者として目を凝らして見ているが、やっぱりこういう進み方なのかなと感じました。

今のメトロさんの進め方は、丁寧で毎回説明に来ていただいて、私は納得していますが、お客さんからだんだん延びているのではと言われることがある。私たち商店街でも、方南ニュースを毎月配って、3両から6両にするためにホームを延ばす工事を、地下で深夜も昼間もやっていると答えています。メトロさんが頑張ってもらっているので、商店街としてうれしいです。

○会長

ありがとうございます。

○調整担当課長

ご意見ありがとうございました。このバリアフリー推進連絡会では、まずバリアフリー基本構想を策定しまして、重点整備地区を方南町に決めました。その中でバリアフリー新法に基づき、方南町駅から半径500mくらいのエリアを面的にバリアフリー化に取り組んでいこうということで、それぞれ事業者さんから報告がありましたけど、その中で時間はかかりますが着々とやっています。すぐには、結果が出てこないけど、全体的に建築物を結ぶ経路とかを含めて面的に取り組んでいます。メトロさんは目に見えてわかりますが、区道の改修も警察の取組もほんの一部

分かかもしれませんが、着実に進められているとご理解いただければと思います。

○商店会連合会（新井委員）

前回も出た方南公園のだれでもトイレも着々と進んでいて分かっています。

○調整担当課長

トイレの改修も重点整備地区の課題ということで進んでいるところです。まだ工事中で近々か完成する予定になっています。

○会長

そうですね、せっかくこれだけの情報があるので、まとめて共有することが大事だと思いました。

○いきいきクラブ（井上委員）

狭あい道路の拡幅ですが、この間、新年会で区長が話しをしていたが、天沼、荻窪、阿佐谷、高円寺、成田が狭いと言っていて、23区で格差があり杉並区は道路が狭いと言っていた。パラサイトシングルが多く、ポルシェの購入量が杉並区が一番多く、ポルシェに乗って狭い道をスピード出して走っている。だから道路の拡幅を重点的にやってほしい。バリアフリーとは関係ないですが。

○会長

ありがとうございます。狭あい道路について、のちほどお時間をいただいで紹介したいと思います。

○杉並建築会（石橋委員）

建築の方から申しますと、バリアフリーに一番関係してくるのは斜路です。斜路は4段階の数値がありまして、8分の1、10分の1、12分の1、20分の1で、どれに該当するかいろいろな法律がありまして、専門家でも正確に何分の1にするか難しい。この先、条例にしていく場合は分かりやすいものにしてほしい。現在、福祉のまちづくりで決まっている斜路、バリアフリー法で決まっている斜路、都のバリアフリー法に載っている斜路と、もう一つくらいあって、4つくらい重なっていて、そのどこを取るかでいつも議論の中心になります。是非とも分かりやすくして下さい。

○会長

どうもありがとうございます。何かコメントはいいですか。では、ご要望ということで。

○視覚障害者団体（西山委員）

あまり方南町は行かないので。

直接関係ないかもしれないけど、この間、雪が降りましたけど、雪の後、私は視覚障害者会館のアイプラザを利用させていただいています。そこに行くのに荻窪駅から点字ブロックが付いているのですが、その点

字ブロックの上の雪が取り除けてなかったり、点字ブロックすれすれに雪が寄せてあったり、うまく雪かきができないのかなと思います。雪が降っている時よりも、その後の方が視覚障害者にとっては、歩くのが難しいです。

○会長

ご意見ありがとうございます。

○土木担当部長

区道の除雪等は私の担当ですが、除雪は交通量が多い所とか駅前とかを除雪してしまして、通常の場合は車が通った所は雪が解けるが、区民の皆様が自分の自宅の前を、必ず雪かきをやってくれるとは限りませんので、雪が残っているという状況です。今お話しを伺いましたので、また雪が降る時に私が担当する土木事務所の方で、アイプラザ周辺をよく見ていくように話しますのでよろしくお願いします。

○会長

ご意見ありとうございます。一通りよろしいでしょうか。では、区の保健福祉部長より一言話しをさせていただきます。

○保健福祉部長

皆様には日頃から、事業者、交通及び施設管理者あるいは地域などそれぞれの立場から杉並区のバリアフリーの推進に御力添えをいただき改めて感謝を申し上げます。只今、視覚障害者協会の西山様からお話がありましたが、それにも関連しますが、既に御承知とは思いますが、障害者福祉の分野では国連の障害者権利条約が採択されて以降、我が国の政府におきましても批准までの間に、様々な法整備の見直しが行われました。その1つに障害者差別解消法が新しくできまして、いよいよ今年4月から施行を迎えるところです。この法律の主なポイントは、障害を理由とした不当な差別的な取り扱いを禁止すること、それと障害者の方から社会的障壁の除去について、取り除いてほしいというお話があれば完璧に直ちにとというのは難しいが、合理的な配慮を行いしっかりと対応していく。後者については 民間事業者の皆様には努力義務ということですが、杉並区はもちろん、国の行政機関、地方公共団体については法定義務で、これを受けて、それぞれ事業者さんも同様な取組があるかもしれませんし、警察さんや東京都さんも取り組まれていると思いますが、区でも職員対応要領の策定に向けて、障害当事者あるいは障害者団体の皆様から、昨年来アンケートなどにご協力をいただきながら検討をし、4月から要領に基づく取組、さらには障害者差別解消法の周知・PRにも、一層力を入れていく考えでございます。もちろん、バリアフリー化の取組は広い意味で、差別解消法の理念・考え方に沿ったものかと思いますが、この法律の施行を機に是非さまざまな立場で改めて一層のバリアフリー化、障害者の権利擁護が一層進むよう、ご理解ご協

力をお願い申し上げます。補足ですがよろしく申し上げます。

○会長

すみません、区の方からもう1回、狭あい道路について説明させていただきます。

○土木担当部長

日頃からお世話になっています。この場をお借りしまして、先ほどお話しがありました狭あい道路の拡幅整備事業について、簡単にご説明させていただきます。お手元にチラシを1枚用意させていただきましたが、区は災害に強い安全・安心に暮らせるまちを目指しています。杉並区は、都のデータによると首都直下地震が発生した場合、杉並区内の最大被害想定は死者約560名で、その7割以上は火災によるもので、その中で狭あい道路の多い木造家屋が密集している地域、先ほどお話しがありました天沼、阿佐谷、高円寺などの危険性が高いことは周知の事実です。チラシの一番上の現状欄に、狭あい道路とはとありますが、幅が4mに満たない道路で、建物を建てる時は道路の中心から2m後退することで初めて建築が可能になるという道路です。区内には332kmの狭あい道路があり、チラシにもありますが道路の両側の延長にすると664kmあります。区内の道路は、国道、都道、区道、私道と1,000km余りありますが、約3分の1は狭あい道路です。4mに満たない道路が非常に多いという所です。区はこの狭あい道路の拡幅事業を、平成元年より進めてまいりましたが、道路としてL形側溝まで後退して整備されているのが、全体の約28%でとどまっています。せっかく建物や塀を後退させても、花壇になっているとか、物が置いてあるとか通行ができない現状が見うけられます。狭あい道路が拡幅されなければ、緊急車両の通行や、火災時の避難の妨げになるばかりか、日常生活において清掃車が通行できず、軽の清掃車で収集したり、高齢化につれて増加する介護車両の通行できず、玄関先に付けられないなど非常に不便で危険な、まさにバリアになっていると考えています。その中で、区では狭あい道路の拡幅整備について、従来より踏み込んだ手法を実現させる条例改正に向けて取り組んでいるところです。課題の解決に向けて、後退した土地は、花壇などには使えないことなどを、条例に盛り込んで十分周知させていただきながら、狭あい道路を広げて安全・安心の拡充に取り組んでまいりたいと思っています。狭あい道路の拡幅整備は地味ではありますが、災害に強く安全・安心に暮らせるまちの実現には、大きな効果を期待できるものと考えていますので、今後も皆様のご理解とご協力をお願いしたいところで、情報を提供させていただきます。

続いて、都市計画道路について、杉並区内の整備率は49%で決して高くありません。現在平成16年度から今年度末までで第3次事業化計画を行ってまいりまして、来年度から10年間の第4次事業計画を策定して

いるところです。これは東京都と特別区 26 市 2 町合同で行っています。今、どの路線を整備していくか優先整備路線と言っていますが、計画を示しながら 2 月 10 日まで、案についてパブリックコメント行っているところです。東京都のホームページに掲載しています。都市計画道路は、バリアフリーの観点からも、区内は南北交通が脆弱であり、火災時・震災時等の延焼遮断帯や避難路、緊急車両輸送路として重要なものと考えています。今後 3 月末までに策定しましたら、また、皆様に情報を提供させていただきます。

○会長

ありがとうございました。それでは、最後になりましたが大原先生からお話しを頂戴できればと思います。よろしくお願いします。

○副会長

今日お聞かせいただいて、それぞれ取組を進められている方南の事業について報告いただいて、一面では着々と進んでいるなと思います。今日、国交省から来られる予定だった松本委員が欠席ということで、国交省がバリアフリーがらみで動いているのは、オリンピック・パラリンピック対応と、あと近いところで、先ほど保健福祉部長が話されていましたが、障害者差別解消法の対応が最近の話題ではないかと思います。

今日の話とからめて、その 2 点で言うと、まずオリンピック・パラリンピック対応でいうと、今いろいろなところで例えばサインとか情報ということのを重要視して、これに対する ICT などかなりの勢いで開発しようとしているところだと思います。サインとか情報とか的確な所にだれもが行きつける、当然そこがバリアフリーという物理的な対応が必要になってくる。特に情報のバリアフリー化が、あちらこちらで話題になっている。特に感覚的に視覚とか聴覚とかありますが、もうちょっと最近の新しいニーズに対応することだと、知的障害の方や発達障害の人にうまく伝える、更に外国人に伝える。つまりコミュニケーションが、すべての人にうまくいくようにということが一つの大きな課題である。バリアフリーの中でも、例えば外国人にも分かりやすい事が重要視されていく。最近ニュースで見たのは、道路に書いてある「止まれ」というサインを「STOP」にするとか、それに関連して知的障害の人のために、足をそろえて止まれというマークがありますが、特に発達障害の人はそこにぴったり足を合わせることに神経を使うが、その場所は特に規格化されてなく、その場その場でいい位置に付けている。サインというのは、それぞれの付ける人が考えて最適な場所に付けようとしている。実は、その辺のガイドラインや統一した考え方がまだできていない。サインで重要なのは、そのサインをたどっていくと連続して行くと思うので、それがばらばらだと目標が達成できなくなる。先ほどのお話しで、特に鉄道バスの業者さんがそれぞれ取組まれていて、例えば的確に情報を伝え

る時の手段として、対応する人に研修を行っているが、その研修の内容とか伝え方などについても、できれば統一したものをさせていただいた方がいいと思います。現実にはそれぞれ事情があつて難しいでしょうが、案内サインについてもできるだけ、いろいろな交通機関で共通の部分を、かなり気をつけて整えることが必要かなと思っています。建築とか土木とか具体的な物を作るというよりか、情報の話しが重要な点というのが最近の動きです。そのためには、それぞれ個々ばらばらにやるのではなく、できるだけ共通した検討を進めるような場を、この場も一つのみなさんがいろいろな取組を報告し合う場として、ある程度共通認識を深めるため機能していると思うのと、福祉教育の話しについても各学校でいろいろな形で取組まれているが、やはり共通の教材とか、共通の成功例をビデオにするとかというようなことをすると、もっと広がっていくのではないかなと感じています。

差別解消法については、最近ますます重要になっていくのは、働く場の多様化ということで、障害を持っている人がいろいろな仕事や働き方も多様化してきていますので、普通のサラリーマンのように通勤するのではなく、時間パートで働いたり、在宅で働くなどいろいろなタイプが出てくる。そこにすべての人が参加してすべての人が働くということで、特にこれから若干難しいですが、民間のオフィスのバリアフリー化が課題になってくる。今までは、基本的に公共施設やインフラを中心にバリアフリーを考えていたが、これからは民間のオフィス空間のバリアフリー化が徐々に整備されていく必要がある。難しいことだと思いますが、そういう時代に入ってきたのではないかなと感じていますので、杉並区も時代の流れに遅れをとらないようにいろいろな対応を取り入れると良いかなと思います。

○会長

大原先生ありがとうございました。なにかほかにありますか。

どうもありがとうございました。本日のバリアフリー推進連絡会を終わります。次回の予定など、事務局から報告させていただきます。

6 事務連絡

○事務局

本日はありがとうございました。会の議事要旨については、区ホームページで公表させていただきますのでご了承願います。また、来年度の連絡会は、2回開催を予定しています。1回目は、今年度と同じように方南町の重点整備地区内の委員を中心に、方南町駅周辺の現場視察を考えています。2回目は、今回と同様、内容を年度末に報告していただきます。日程等調整につきましては、早めにご連絡いたしますのでよろしく願います。今回の議事要旨は、とりまとめしだい、案

を送付しますので、確認していただき修正後、確定版を送付しますのでよろしく申し上げます。事務局からは以上です。

7 閉会

○会長

ありがとうございました。また次回以降よろしく申し上げます。

それでは、本日はこれで閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。